

平成29年度 公益社団法人京都府青少年育成協会 事業計画

平成29年度 活動方針

次代を担う青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、広い視野と優れた創造性を養い、心豊かにたくましく成長することは、京都府民すべての願いであり、そのために多くの方々が日々真摯な活動を続けてこられ、半世紀が経ちました。

本年9月には、「京都府青少年育成協会創立50周年」という大きな節目を迎えます。「青少年育成京都府民会議」が結成された昭和42年9月以降、この半世紀の間には、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化し、家庭・地域の教育力の低下が懸念される中、スマホやインターネットの普及、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、いじめやひきこもりの増大、さらには児童虐待の多発や薬物乱用など課題は山積しており、青少年健全育成の取組が一層期待されています。

また、京都府の少年非行の状況は、近年減少傾向を示しているものの、引き続き官民一体となった対策が求められています。

京都府青少年育成協会では、創立50周年を迎えるにあたり、今私たちに何が求められているのか、そして、今後その役割をどう果たしていくのかを考え、京都府や関係機関、青少年育成市町村民会議、青少年(育成)団体等との連携をより一層深めながら、「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」を合言葉に、青少年をあたたく見守り、その健やかな成長を支援する健全な地域社会づくりを推進するため、「重点目標」に沿って活動を展開することとします。

なお、当協会が指定管理者の指定を受けて管理・運営している「京都府立青少年海洋センター」及び「宮津市B&G海洋センター」の各施設において、その機能を最大限に発揮するため、より適切な管理・運営に努めるとともに、企画事業の充実を図るなど利用者の増加・促進に向けて一層取組を強化します。

重 点 目 標

「明るい家庭と地域の輪が育てる 心豊かな青少年」

～青少年をあたたく見守る地域社会づくり～

- 1 青少年育成府民運動の推進
- 2 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援
- 3 明るい家庭づくり運動の推進
- 4 青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進
- 5 会員団体との連携・活動支援
- 6 「京都府立青少年海洋センター(マリーンピア)」の利用促進
- 7 「京都府青少年育成協会創立50周年記念大会」の開催

平成29年度 事業実施計画

公1 「青少年育成府民運動の推進」(重点目標1～5・7)

重点目標	事業概要	備考
1 青少年育成府民運動の推進 7	<p>1 青少年健全育成推進のための「街頭啓発活動」</p> <p>(1) 青少年(育成)団体等と連携・協働し、強調月間など効果的な時期に街頭啓発・街頭パレード・ミニコンサート等を実施します。</p> <p>(2) 特に、『青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)』や『子供・若者育成支援強調月間(11月)』を中心に、計画的に啓発活動を実施します。</p> <p>(3) 当協会としては、京都駅前など京都市内を中心に啓発活動を展開(*1、2)します。 また、府下においても、当該市町村民会議等と連携・協働し、啓発活動を推進します。</p> <p>*1 『青少年の非行・被害防止全国強調月間』 in KYOTO *2 『子供・若者育成支援強調月間』 in KYOTO</p>	
京都府青少年育成協会創立50周年記念大会の開催	<p>2 『大人が変われば子どもも変わる運動』の推進</p> <p>(1) 青少年(育成)団体等と連携し、府内各地で啓発活動を展開します。</p> <p>(2) 当協会としては「大人が変われば子どもも変わる」「地域の子どもは地域で守り育てる」等をコンセプトとしたパンフレット・ポスター等を作成します。</p> <p>(3) 「大人が変われば子どもも変わる運動」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">大人が変われば子どもも変わる運動 ～ 青少年の心を育てるキャンペーン ～</p> <p>1 「まず、大人自身が変わる」啓発運動の推進 すべての大人が、まず自分自身が変わらねばと気づき行動する活動です。</p> <p>2 「地域のおじさん・おばさん運動」の推進 「地域の子どもは地域で守り育てる」という気持で、子どもたちを温かく見守り、支援する実践活動です。 子どもの健やかな成長を願う大人みんなの活動です。</p> <p>3 「モラルの向上を目指した取組」の推進 今の時代に求められるモラルのあり方や人の生き方などについて研究協議し、その普及を目指す活動です。</p> </div>	パンフレット・ポスター等の作成

(1) 青少年育成府民運動の推進等

3 『京都府青少年育成協会創立50周年記念大会』の開催

- (1) 趣 旨 青少年育成府民運動発足50周年の節目を迎えるに当たり、青少年の健全な育成を図るため、今我々大人に何が求められているのかを、府民及び青少年団体、教育及び行政機関関係者が共に考え、理解を深め、これまでの青少年育成府民運動を総括すると共に、これからの運動の更なる推進を目的として、記念大会を開催する。
- (2) 日 時 平成29年10月22日(日) 午後
- (3) 場 所 京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ) 稲盛ホール
- (4) 内 容 記念式典
記念講演
- (5) その他 記念誌の発行

4 『青少年スマホ・ケータイ安全教室』の開催

- (1) 携帯電話等によるトラブルの被害から青少年を守ることを目的として、「青少年の健全な育成に関する条例(フィルタリング規制)」の周知徹底を図る『スマホ・ケータイ安全教室(講師派遣)』を開催します。
- (2) 対象は、携帯電話等を初めて購入する割合の高い小・中・高等学校の児童生徒とその保護者・教職員等です。
- (3) 講師派遣は、当協会宛て直接申込んでください。

募集チラシの作成
(謝金・旅費は不要)

(随時受付)

5 『青少年育成市町村民会議懇談会』の開催(6~7月)

- (1) 青少年健全育成の取組を一層推進するためには、市町村民会議等がより一層連携・協働し、地域社会総がかりで取組を進めることが何よりも重要です。
- (2) このことを踏まえ、府内4地域で、行政機関も含め懇談会を開催し、意見交換・情報交換等を行います。
そして、それぞれの地域の課題やニーズに応じた取組を、連携の輪を広げて実施します。(フォーラム等)
さらに、先進的な取組事例については、広報紙・ホームページ等で府内へ発信(広報・啓発)します。

【4地域】
中丹・丹後
乙訓・南丹
山城北
山城南

6 『青少年健全育成地域活動推進事業』の実施

- (1) 近年、青少年を取り巻く状況は、いじめ、非行、不登校、ひきこもり、薬物乱用等の深刻化や、若者の社会的自立の遅れなど、多様化・複雑化しています。こうした状況の中、青少年健全育成を一層推進していくためには、これらに対する取組を粘り強く継続して進めていくことが何よりも重要です。
そのため、本年度も引き続き、府内各地域で青少年(育成)団体等と連携・協働し、いじめや少年非行等の未然防止など、青少年の様々な課題に向けた取組を進めていきます。

「いじめ・非行防止フォーラム」の共催、後援等

<p>(1) 青少年育成府民運動の推進等</p>	<p>(2) 『京都府青少年すこやかフォーラム』の開催 平成27年度と28年度、当協会創立50周年の機運の醸成を図るため、また、青少年育成関係者みんなで「学び、考え、行動する」機会として、子どもたちへの危険性が増大しているスマホやインターネット利用の現状について、あるいは、青少年の薬物乱用防止等について、自らが考える機会として、3回のフォーラムを開催してきました。 本年度以降も、市町村民会議及び青少年（育成）団体等との連携・協働し、時機を得た内容でフォーラムを開催します。</p>	
	<p>7 広報・情報提供事業</p> <p>(1) 本年度も府内各地域における「青少年健全育成推進」の地域連携・協働の取組を、タイムリーに発信します。</p> <p>(2) 青少年健全育成情報冊子『いま青少年の問題を知る』など、広報・啓発用資料、パンフレットなどを作成します。</p> <p>(3) 当協会の創立50周年記念冊子として『青少年育成府民運動のしおり』を作成します。</p> <p>(4) インターネット広報の充実 当協会のホームページを一層充実し、時機を得た情報発信に努めます。</p>	<p>『わかもの京都』の発行</p>
<p>2 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援</p>	<p>1 「少年の主張」作文募集と「少年の主張京都府大会」の開催</p> <p>(1) 内 容 作文の募集(4月～7月)と発表大会の開催</p> <p>(2) 対 象 府内中学生</p> <p>(3) 発表大会 9月24日(日)〈予定〉</p> <p>(4) 場 所 府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)〈予定〉</p> <p>(5) 共 催 京都府PTA協議会・京都市PTA連絡協議会等と共催を予定しています。</p> <p>(6) 作 品 集 「明るい家庭づくり絵画展」及び「標語(スローガン)募集事業」とともに、入選作品の作品集を作成・配布します。</p> <p>(7) そ の 他 「京都府知事賞」の受賞者は、京都府代表として、全国大会への出場候補者として推薦します。</p>	
	<p>2 青少年の健全育成に係る「標語(スローガン)」の募集</p> <p>(1) 内 容 青少年健全育成運動の取り組みを進める指標となる標語(スローガン)の募集(4月～6月)</p> <p>(2) 対 象 府内高校生</p>	

(2) 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援	(3) 表 彰 入選作品は、10月22日(日)開催予定の協会50周年記念大会の場で表彰します。 (4) その他 入選作品は、「少年の主張」及び「明るい家庭づくり絵画展」と共に作品集を作成・配布します。	
	3 京都府子ども議会の開催 (1) 内 容 子ども議員(60名)による代表質問(6班によるテーマ別発表)と京都府の答弁 (2) 対 象 府内小学校5・6年生 (3) 日 時 平成29年8月上旬(予定) (4) 会 場 京都府議会議場 (5) 共 催 京都府主催で、京都府議会、京都府教育委員会と共に当協会も共催の予定。	(隔年開催) インターネット中継
	4 青少年団体等への活動支援 (1) 『京都府青少年育成協会活動室』の無料提供 会員等に対し、会議等に使用できるスペースを提供します。 (2) 御利用の場合は、当協会へ電話で御確認ください。	(定員は12名程度)
3 明るい家庭づくり運動の推進	1 明るい家庭づくり運動の普及・推進 (1) 『家庭の日(毎月第4土曜日)』について、広報紙『わかもの京都』やチラシ等を活用し、普及に努めます。 (2) 青少年健全推進のための街頭啓発活動のなかで、『家庭の日』についても府民への啓発活動を実施します。 (3) 府内市町村における「明るい家庭づくり運動」の活動事例について、広報紙等で紹介します。	
	2 『明るい家庭づくり「家庭の日」絵画展』の実施 (1) 内 容 親子や家庭のふれあいを題材とした絵画の募集(4月～9月)と絵画展の開催 (2) 対 象 府内小学生 (3) 表 彰 入選作品は表彰します。 (4) 作 品 集 「少年の主張」及び「標語(スローガン)」募集事業とともに、入選作品の作品集を作成・配布します。 (5) 絵 画 展 京都府庁をはじめ、府内各地で入賞作品の巡回展示を行います。	

4 青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進	1 『青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)』及び『子供・若者育成支援強調月間(11月)』の取組 (1) 青少年(育成)団体等と連携・協働し、街頭啓発・街頭パレード・ミニコンサート等を実施します。 (2) 青少年の非行のみならず、いじめ、ひきこもり、児童虐待、薬物乱用など、青少年健全育成にかかわるすべての啓発の場とします。 (3) 強調月間に呼応した取組である「少年を明るく育てる京都大会」等へ積極的に参加します。 (4) 市町村民会議等と連携・協働し、啓発活動を進めます。	
	2 「青少年スマホ・ケータイ安全教室」の開催	<再掲>
	3 「青少年健全育成地域連携推進事業」	<再掲>
	4 京都府青少年健全育成審議会 「青少年の健全な育成に関する条例」第24条の8に基づき設置された審議会である。青少年の健全な育成に関する施策の推進を図るために必要な事項を審議する。	<京都府設置>
	5 京都府青少年健全育成功労者等知事表彰 青少年の健全な育成に多大な貢献のあった個人や団体、他の模範となる活動を行った青少年や団体の功績をたたえ、青少年健全育成に対する社会の関心を高めることを目的として、京都府知事が「青少年の健全な育成に関する条例」第11条に基づき表彰する。	<京都府事業> 候補者の推薦
	6 「青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨に基づく社会環境浄化の推進	
	7 各団体事業等への共催・参加協力 (1) 「社会を明るくする運動」京都府推進委員会への参加 (2) 「きょうと薬物乱用防止行動府民会議」への参加 『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」への参加 (3) 「京都府社会福祉大会」への参加 など	
5 会員団体	1 「青少年育成市町村民会議懇談会」の開催	<再掲>
	2 「青少年スマホ・ケータイ安全教室」の開催	<再掲>

との連携・活動支援	3 「青少年健全育成地域連携推進事業」	<再掲>
	4 青少年の育成に関する講座等の開催支援 (1) 内 容 会員団体等が開催する講座等に対し、京都府と連携し、希望のテーマに則した講師を紹介します。 (出前語らい・府専門職員派遣など) (2) 対 象 会員団体及び関心のある府民など	随時
	5 会員団体等の活動に対する助言、共催・後援等	随時
	6 啓発資材等の貸出 (1) 視聴覚教材 (DVD等) (2) 街頭啓発等のスタッフジャンパー、ベスト及び腕章 (ジャンパー及びベスト各50着) (3) 明るい家庭づくり運動パネル (1セット5枚) (4) 大人が変われば子どもも変わる運動パネル (1セット4枚) (5) のぼり (種類、各 枚)、横断幕 (2種類、各1枚)	随時
その他	6 1 内閣府主催の会議等への参加	
	2 公益社団法人の運営 (1) 総会の開催 (6月) (2) 理事会の開催 (5月・翌年3月)	
	3 財政基盤の充実 正会員・賛助会員の加入促進	チラシの作成等

京都府青少年育成協会の平成29年度事業計画(案)について (平成28年度との主な変更点等)

▶活動方針 P1

事業計画(案)の表題の「平成28年度」⇒「平成29年度」に訂正
本文見出し(活動方針)⇒活動方針の前に、「平成29年度」を追記
本文5行目 平成29年9月⇒「本年」に訂正
本文9行目 「児童虐待の多発」の後に、「や薬物乱用」を挿入
本文最後の2行 「また、平成27年度に引き続き本年度も、当協会事業・取組の一層の「見える化」を推進します。」……削除

▶重点目標 P2

平成28年度 重点目標 ⇒ 「平成29年度」に訂正

7 「京都府青少年育成協会創立50周年」の準備・機運の醸成
⇒ 記念大会」の開催 に修正

▶実施計画 P3～

見出しの「事業実施計画」⇒「平成29年度」を追記

- 1-1 (2) 文言の修正 「年間10回程度」を削除
(3) 文言の修正及び「市町村民会議との連携による啓発活動の推進」を追記
「それぞれの市町村においても各団体が一層連携・協働し、街頭啓発活動等を展開していただきたい。」…削除
「また、府下においても当該市町村民会議と連携・協働し、啓発活動を推進します。」を追記
*1 『青少年の非行・防止全国強調月間(7月)』 in KYOTO ⇒追記
*2 『子ども・若者育成支援強調月間(11月)』 in KYOTO ⇒追記

1-3 (新規事業等の記述)
京都府青少年育成協会創立50周年記念大会の開催 の全文記述

1-4 (←1-3)
文言の修正等 (1)文全体 ほか
(2)対象の明確化
小・中学生 ⇒ 小・中・高等学校の児童生徒

1-5 (←1-4)
(2) 文中の「6」地域→「4」地域 に訂正
文中の「役職員等」を削除

1-6 (←1-5)
(1) 「薬物乱用」を挿入
(2) 文言の修正
(考え方)
「50周年の機運の醸成等」の京都府青少年すこやかフォーラムの位置付けの変更等
⑳は、下半期に府下で開催。(絵画展の表彰式も兼ねる。)
㉑以降は、京都市内(下半期)と府下(上半期)で各1回開催。
府下での開催は、当該市町村民会議等との協働で上半期に開催。
市内での開催は、「絵画展」の表彰式を兼ねて下半期の開催。
また、開催に当たっては、青少年関係団体との共催等も検討。

1-7 (←1-6)
(3) …記念冊子準備資料 ⇒ 「準備資料」を削除

- 2-1 文言（大会開催期日、場所）の修正等
表題の変更 「少年の主張京都府大会」開催と作文募集
⇒「少年の主張」作文募集と「少年の主張京都府大会」の開催
(6)「作品集」の作成・配布について追記
⇒「少年の主張」、「絵画展」及び「標語(スローガン)」の入選
作品の作品集を作成する旨を記載。
- (7)その他 を追記
⇒ 京都府知事賞受賞者を全国大会への出場候補者として推進
する旨を記載
- 2-2 (新規事業等の記述)
青少年の健全育成に係る「標語(スローガン)」の募集 の全文記述
- 2-3 (新規事業等の記述)
京都府子ども議会の開催 の全文記述 …… (隔年開催、前回は㉗)
※青少年課と要調整
- 2-4 (←2-2)
文言の修正等
(2)文中に、「当協会へ」を追記
- 3-1 文言の修正等
(1)文言の修正、「わかもの京都」を記載
(2)文中の「当該日の直前に」を削除、及び文言の修正
(3)「府内市町村における「明るい家庭づくり運動」の活動事例について、
広報紙等で紹介します。」 を追記
- 3-2 (1)に「絵画展の開催」を追記等
(4)文言の修正
(5)絵画展 の追記
⇒「京都府庁ほか府内各地で入賞作品の巡回展示を行います。」
- 4-1 表題に「子ども・若者育成支援強調月間(11月)」を追記
(2)「薬物乱用」を挿入
・・・いじめ、ひきこもり、児童虐待、薬物乱用など、・・・
- 4-5 備考欄の「京都府設置」⇒「京都府事業」に訂正
- 4-7 (2)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の啓発 ⇒「啓発」を「への参加」に訂正
- 5-6 (1)(4)「ビデオ」を削除 DVD・ビデオ等 ⇒「DVD等
各項の「の貸出」を削除
(5)「のほり(種類、各枚)、横断幕(2種類、各1枚)」を追記